

## 吸收合併に係る事後開示書面

令和6年7月1日

イワヅチ株式会社

令和6年7月1日

千葉県松戸市上本郷 167 番地  
イワブチ株式会社  
代表取締役社長 内田 秀吾

吸收合併に係る事後開示書面  
(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

当社は、令和6年5月20日付で富田鉄工株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、令和6年7月1日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、富田鉄工株式会社を吸收合併消滅会社とする吸收合併を行いました。

本合併に関する会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸收合併が効力を生じた日

令和6年7月1日

2. 吸收合併消滅会社における手続きの経過

(1) 吸收合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続きの経過

富田鉄工株式会社は、当社の完全子会社であったため、吸收合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求はありません。

(2) 新株予約権買取請求の手続きの経過

富田鉄工株式会社は、新株予約権を発行していないため、当該事項はありません。

(3) 債権者の異議申述の手続きの経過

富田鉄工株式会社は、令和6年5月23日付の官報にて本合併に対する意義申述に関する公告及び同日付で債権者に対する催告書送付を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はおりません。

### 3. 吸収合併存続会社における手続きの経過

#### (1) 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続きの経過

本合併は、簡易合併であるため、当該事項はありません。

#### (2) 債権者の異議申述の手続きの経過

当社は、令和6年5月23日付の官報及び同日付の日本経済新聞にて本合併に対する異議申述に関する公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はおりません。

### 4. 吸収合併により存続会社が消滅会社から継承した重要な権利義務に関する事項

当社は、富田鉄工株式会社からその資産、負債及びその他の権利義務の一切を継承いたしました。

### 5. 消滅会社が事前開示事項として備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録された事項

富田鉄工株式会社の事前開示書面は別紙のとおりです。

### 6. 吸収合併に関する変更を登記した日

令和6年7月1日（予定）

### 7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

令和6年5月23日

千葉県松戸市上本郷167番地  
イワブチ株式会社  
代表取締役社長 内田 秀吾

千葉県松戸市上本郷97番地1号  
富田鉄工株式会社  
代表取締役 宮崎 洋一

### 吸收合併に係る事前開示書面

(存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

イワブチ株式会社は、令和6年5月20日付で完全子会社である富田鉄工株式会社との間で締結した吸收合併契約に基づき、令和6年7月1日を効力発生日として、イワブチ株式会社を吸收合併存続会社、富田鉄工株式会社を吸收合併消滅会社とする吸收合併を行うことといたしました。

本合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項は以下のとおりです。

なお、本合併は、存続会社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、消滅会社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であります。

### 記

#### 1. 吸收合併契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 合併の対価の相当性に関する事項

完全親子会社の合併につき、合併対価の交付はありません。

#### 3. 合併対価の相当性について参考となるべき事項

該当事項はありません。

#### 4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 計算書類に関する事項

##### (1) 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。

最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

## （2）消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

## 6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

## 7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

収入印紙  
4万円

## 合併契約書

イワブチ株式会社（以下「甲」という）及び富田鉄工株式会社（以下「乙」という）とは、次のとおり合併契約を締結する。

### （合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

2. 本契約当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：吸收合併存続会社

商号：イワブチ株式会社

住所：千葉県松戸市上本郷167番地

乙：吸收合併消滅会社

商号：富田鉄工株式会社

住所：千葉県松戸市上本郷97番地1号

### （効力発生日）

第2条 効力発生日は、令和6年7月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### （合併対価の交付）

第3条 甲は、乙の発行済株式全部を所有しているため、本件合併に際して一切の対価を交付しない。

### （増加すべき資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

### （合併承認決議）

第5条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

### （権利義務全部の承継）

第6条 甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、その財産または権利義務に重要な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙で協議のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産または経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、第5条に定める甲乙それぞれの適法な機関決定による承認が得られないときは、効力を失うものとする。

(協議事項)

第10条 本件合併に関し必要な事項は、本契約に定めるもののほか、本契約の趣旨にしたがって甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するために、本契約書1通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和6年5月20日

千葉県松戸市上本郷167番地

(甲) イワヅチ株式会社  
代表取締役社長 内田 秀吾

千葉県松戸市上本郷97番地1号

(乙) 富田鉄工株式会社  
代表取締役 宮崎 洋一

## 貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 343,768,065】	【流 動 負 債】	【 158,745,704】
現 金 及 び 預 金	212,434,105	買 掛 金	39,951,306
売 掛 金	59,287,833	電 子 記 録 債 務	61,779,796
製 品	5,288,073	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	31,240,000
原 材 料	42,063,032	未 払 金	4,991,445
仕 掛 品	19,261,551	未 払 費 用	3,220,564
貯 藏 品	1,418,000	預 り 金	942,421
前 払 費 用	1,034,000	未 払 法 人 税 等	180,000
未 収 入 金	2,911,172	賞 与 引 当 金	5,045,872
前 払 源 泉 税	70,299	未 払 消 費 税 等	11,394,300
【固 定 資 産】	【 489,304,915】	【固 定 負 債】	【 76,714,934】
(有形固定資産)	( 480,001,983 )	長 期 借 入 金	59,600,000
建 物	97,942,271	退 職 給 付 引 当 金	17,114,934
建 物 付 属 設 備	23,551,374		
構 築 物	3,340,982		
機 械 装 置	73,718,639		
車 輛 運 搬 具	7,534,243		
工 具 器 具 備 品	5,468,140		
土 地	268,446,334		
(無形固定資産)	( 7,288,132 )		
電 話 加 入 権	420,022		
ソ フ ト ウ エ ア	6,868,110		
(投資その他の資産)	( 2,014,800 )		
預 託 金	40,080		
長 期 前 払 費 用	1,974,720		
		負 債 の 部 合 計	235,460,638
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 597,612,342】
		(資 本 金)	( 40,000,000 )
		資 本 金	40,000,000
		(利 益 剰 余 金)	( 807,804,759 )
		利 益 準 備 金	10,000,000
		別 途 積 立 金	240,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	557,804,759
		(自 己 株 式)	( △250,192,417 )
		自 己 株 式	△250,192,417
		純 資 産 の 部 合 計	597,612,342
資 産 の 部 合 計	833,072,980	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	833,072,980

## 損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

科 目	金 額
	円
【純 売 上 高】	
売 上 高	651, 814, 668
【売 上 原 価】	
期 首 棚 卸 高	5, 538, 887
商 品 仕 入 高	2, 978, 320
当 期 製 品 製 造 原 価	651, 164, 053
合 計	( 659, 681, 260 )
期 末 棚 卸 高	5, 288, 073
売 上 総 損 失	654, 393, 187
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】	
營 業 損 失	( 2, 578, 519 )
【營 業 外 収 益】	
受 取 利 息	119, 189
受 取 配 当 金	340, 000
雜 収 入	48, 833, 599
為 替 差 益	315, 222
【營 業 外 費 用】	
支 払 利 息	1, 058, 909
經 常 損 失	( 4, 563, 761 )
【特 別 利 益】	
固 定 資 產 売 却 益	529, 998
【特 別 損 失】	
固 定 資 產 売 却 除 却 損	1
役 員 退 職 慰 労 金	81, 090, 000
投 資 有 價 証 券 売 却 損	9, 468, 309
稅 引 前 当 期 純 損 失	90, 558, 310
當 期 純 損 失	( 94, 592, 073 )
	180, 000
	( 94, 772, 073 )

## 販売費及び一般管理費

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

科 目	金 額
	円
役員報酬	12,990,000
俸給手当	6,338,834
出向者負担金	1,218,775
法定福利費	1,704,310
退職金	7,836,018
厚生費	123,243
旅費	103,712
交通費	180,428
際際費	150,767
減価償却費	3,098,758
賃借料	1,511,860
保険料	559,940
修繕費	488,658
光熱水道料	155,073
租税公課	9,027,861
事務用品費	231,155
貸倒引当金繰入額	△20,000
諸会費	275,228
団書費	56,632
消耗工具器具備品費	90,837
顧問料	2,480,000
報酬料金	351,447
雜費	1,580,807
販売費及び一般管理費	( 50,534,343 )

## 製造原価報告書

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

科 目	金 額
期首原材料棚卸高	20,831,772
材料仕入高	401,957,178
小計	( 422,788,950 )
期末原材料棚卸高	42,063,032
スクラップ売却代	△35,371,255
買入部品費	18,758,746
補助材料費	514,460
【人件費】	
賃金・俸給手当	82,166,981
出向負担金	8,396,325
賞与引当金繰入	5,045,872
退職給付費用	17,114,934
退職金	33,004,423
法定福利費	14,402,361
【外注費】	160,130,896
【間接経費】	11,643,867
厚生費	548,200
電力水道料	9,986,722
賃借料	873,000
消耗工具器具備品費	5,208,923
減価償却費	40,409,267
修繕費	39,736,275
租税公課	181,600
地代家賃	10,340,000
保険料	742,520
荷造運搬費	4,340,343
旅費交通費	924,083
通信費	726,595
検査費	167,257
事務用品費	557,142
不良棚卸資産廃棄費	731,282
雑費	2,776,684
総製造費用	118,249,893
期首仕掛品棚卸高	( 654,652,525 )
期末仕掛品棚卸高	16,671,618
他勘定振替高	19,261,551
	△898,539
当期製品製造原価	( 651,164,053 )

## 株主資本等変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

### 株主資本

資本金	当期首残高及び当期末残高	<u>40,000,000</u>
利益剰余金	当期首残高及び当期末残高	<u>10,000,000</u>
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	<u>240,000,000</u>
その他利益剰余金	当期首残高	654,506,832
積立金	当期変動額	△1,930,000
繰越利益剰余金	利益剰余金の配当	△94,772,073
	当期末残高	557,804,759
利益剰余金合計	当期首残高	904,506,832
	当期変動額	△96,702,073
	当期末残高	807,804,759
自己株式	当期首残高	△12,812,417
	当期変動額	△237,380,000
	当期末残高	△250,192,417
株主資本合計	当期首残高	931,694,415
	当期変動額	△334,082,073
	当期末残高	597,612,342
純資産合計	当期首残高	931,694,415
	当期変動額	△334,082,073
	当期末残高	597,612,342

## 個別注記表

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券・・・総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び仕掛品・・・実地棚卸による最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法、ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）  
並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については  
定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えるために、過去の貸倒実績率による繰入率によ  
るほか、個別債権の内容を検討して計上しております。

賞与引当金・・・従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上して  
おります。

退職給付引当金・従業員の退職給付に備えるため、当期末日において発生していると認め  
られる額を計上しております（特定退職金共済制度に基づく支給額  
を控除した残額）。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

### II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,254,383,019 円
2. 受取手形割引高	0 円

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数	4,000 株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数	3,000 株

#### 3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和 4 年 6 月 21 日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

① 株主配当金の総額	1,930 千円
② 配当の原資	剰余金
③ 1 株当たり配当額	500 円
④ 基準日	令和 4 年 3 月 31 日
⑤ 効力発生日	令和 4 年 6 月 22 日

#### 4. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当 該当ありません

### IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 純資産額	597,612 円 34 錢
2. 当期純損失金額	38,682 円 48 錢

# 監査役の監査報告

## 監査報告書

私監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、顧問税理士が適正な会計指導・税務指導を実施しているかを検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### （2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月15日

富田鉄工株式会社

監査役 伊井 克幸 ㊞

以上